

2025年 4月 20号「春のお便り」

野尻湖グリーンタウン通信

Lake Nojiri Green Town News (members association)

発行

長野県上水内郡信濃町野尻 454-66

野尻湖グリーンタウン管理組合

目次		*投稿欄「ほほじろの声」	P 12
*管理組合理事長挨拶	P1	🎨 美術コーナー：写真、パステル画、iPad 画	
*各委員会からの報告	P2	🎭 文芸コーナー：俳句、川柳、短歌、詩、エッセイ	P15
*ゴミ袋について	P3	*🎵 楽しいお餅つき	P21
*頑張る職員	P4	*防災マップ・理事募集	P22
*それは詐欺です！	P6	*おすすめ！・編集後記	P23
		*グリーンタウン 2025-2026 カレンダー	P24

野尻湖グリーンタウン管理組合理事長挨拶

三島憲一

私はグリーンタウンで冬を時々過ごすようになってから四半世紀経っていますが、今年の冬は中でも上から3位以内に入る物凄さでした。一晩で降るドカ雪の度合いがもっとすごい冬はありましたが、毎日、朝も夜も細かい雪が降り注ぐ日が1週間以上も続いた例はなかったのではないかと思います。雪と戦う現場の方々には本当にきつい日々が続いております。また、そろそろ寿命が見えて故障がちのブルドーザーをだましだまし動かす芸当にも感謝の日々です。

この半年の最大の成果は、管理費未払いの組合員に対する裁判所の支払命令が出たことです。当該組合員はそれでも支払いを拒んでいたもので、口座差し押さえという非常手段を通じて、未払い分の全額ではありませんが、それなりの金額を徴収することができました。未納者への裁判所を経由した手続きの道筋ややり方が多少なりとも分かりましたので、これからも随時、裁判所とのやりとりを引き受けてくださった司法書士さんと事務所の担当スタッフの負担可能な範囲内で、この方式を続けていきたいと思っております。未納の方々には裁判所からの手紙が来る前に、支払いを済ませることをお勧めします。

また、放置され倒壊寸前の家屋についても、その持ち主の多くが管理費未納でもあるため、こうした法的措置を考えていこうと理事会で話し合っております。それ以外にも水道や道路の経年劣化、樹木の倒壊など、長年の課題は、資金的に不可能なことを考え

でも仕方ないので、できるところから、そして緊急のところから手をつけていく他に方法がないというのが現状です。

とはいいいながら、雪が溶ければ、野尻湖周辺はまさに満緑（中村草田男）の初夏、涼風の夏、紅葉の秋といい季節が続きます。皆様も、別荘生活を満喫されますよう、理事会としても事務所のスタッフの方々の助けを借りながら、できるかぎりのことをさせていただきます所存です。

[各委員会からの報告]

◎水道委員会

班目健樹

今年の冬は今までのところ大きな漏水もなく、平穩に暮らしていけると期待していましたが、そうさせてもらえませんでした。

12月に神山の加圧ポンプが故障したのです。ご存知のように野尻湖グリーンタウンでは必要に応じて水を供給する為に四カ所にポンプ室を設置しています。

神山地区なら水明台に信濃町からの水道を神山頂上のプールまで圧送するポンプ室と、また自然落下で補えない頂上地区に加圧して水を送るポンプ室の二カ所があります。

同じようにさくらヶ丘・美山郷地区では、井戸からさくらヶ丘頂上のプールへ圧送するポンプ室と自然落下で補えない美山上部へ水を圧送するポンプ室の二カ所です。

各ポンプ室には水を圧送するポンプが二台ずつ設置してあります。一台が故障してももう一台で送水出来るようにしてあるのですが、故障は神山地区の頂上のプールからの自然落下では水が供給できない地区に加圧して送っている二台の内の一台が異常音を発して故障してしまいました。原因は老朽化です。この故障した一台を取り替えれば済むと思いましたが、二台とも替えないと機能しないことが分かりました。ポンプ一台で39万円ですから二台で78万円、ポンプを変えるには制御盤も変える必要がありますこれに50万強かかります。何だかんだ200～300万円代の見積もりが出てきました。業者のお薦めは260万円の物でした。

水道委員会では結論を出す前に今一度前提条件から次善策を考えました。まず考えたのは利用各戸に加圧ポンプを設置するという案でした。但し今回はその仕様になっていないために断念するしかありませんでした。ただこの案を検討するにあたって、そもそもこの規模のポンプが必要かどうかという意見がありました。この地区の区画全部に別荘があり、神山ロッジが以前のように宿泊施設として運営している前提でのポンプの規模です。ポンプにしてもバルブにしても径が大きくなると金額が飛躍的に高くなります。この地区の毎月の送水量が記録されていますので、その資料を業者と検討し、まずは業者と前提から考え直している現状です。

今回の神山の加圧ポンプは供給地区も小規模で利用宅も少数であるにもかかわらず300万円近くの値段です。水明台の加圧ポンプが故障になればこんな金額ではなく、今まで以上の予算の確保を考えなければならなくなったのです。今回のポンプ以外のポンプで故障

が起きた場合の見積もりを取りますが、水道委員会としては新たな問題点と課題を背負うこととなります。

◎道路環境整備委員会

大貫敦子

2024/25年の冬は、降雪日が多く、気温も低い日が続いているので、道路がずっと雪に覆われています。この状態だと道路の状況を把握することが不可能なので、雪解けの春まで道路委員会からのご報告はお休みさせていただきます。

◎別荘ライフ向上委員会

阿部章子

神山ロッジ2F 階段突き当りの小部屋をリフォームし、図書閲覧室ができました。どうぞご利用ください。専門書は3F フロア左壁の本棚に収納してありますので、関心のある方はそちらもどうぞ。また、ゲーム類は2F フロアのショーケースに展示してあります。予備もありますので事務所までお尋ねください。ロッジ前広場の遊具、ロッジ2F の街ピアノ、卓球台、ボルダリングも、ぜひご利用ください。近々、キッズルームを設置したいと、検討中です。

【ゴミ袋について】

これから「ゴールデンウィーク」、「夏休み」がやってきます。別荘を利用する方は、基本的ルールを守り、昨年のようなゴミ問題が起こらないように、注意しましょう。ご家族やご友人が利用なさる場合には、オーナーの責任として、事前に必ず丁寧にルールを説明しておいてください。



◎ゴミ袋は可燃ゴミ指定袋しか使えません。

←緑色の文字

←Green Letter

❄️💪 頑張る職員 💪❄️

❄️ 冬の仕事 (📅2024~2025)

除雪：この冬はご存じのように、数年に一度の大寒波が日本列島に居座り、グリーンタウンにも大雪をもたらしました。雪の間には雨も降り、雪が重くなり、除雪も雪おろしも、思うようにはかどらず、職員の方たちは大変な苦勞をして、時には、昼食抜きで作業にあたってくれました。

池田職員は深夜の除雪のため、自宅から除雪車で出動しました。



国道から神山ロッジ入口付近



雪を抱えながら神山ロッジに到着



深夜の除雪



腰まで積もった雪を飛ばして道を作る



さくらヶ丘入口付近・クリーンステーション



さくらヶ丘・クリーンステーション



神山ロッジ下の駐車場・クリーンステーション



雪に埋もれた美山郷管理事務所

それは詐欺です！！ 「政府広報オンライン」より

「原野商法」再燃！「土地を買い取ります」などの勧誘に要注意

「あなたの持っている原野を高値で買い取ります」——そんな勧誘を受けた方はいませんか？「原野商法」とは、値上がりの見込みがほとんどないような山林や原野について「将来高値で売れる」などと勧誘して不当に買わせるもので、1970～1980年代にかけて被害が多発しました。近年、その被害に遭った方が、さらに被害に遭うケースが増加しています。しかも1件あたりの支払額が高額になっており、被害はより深刻に。最近の手口と予防策をご紹介します。

目次

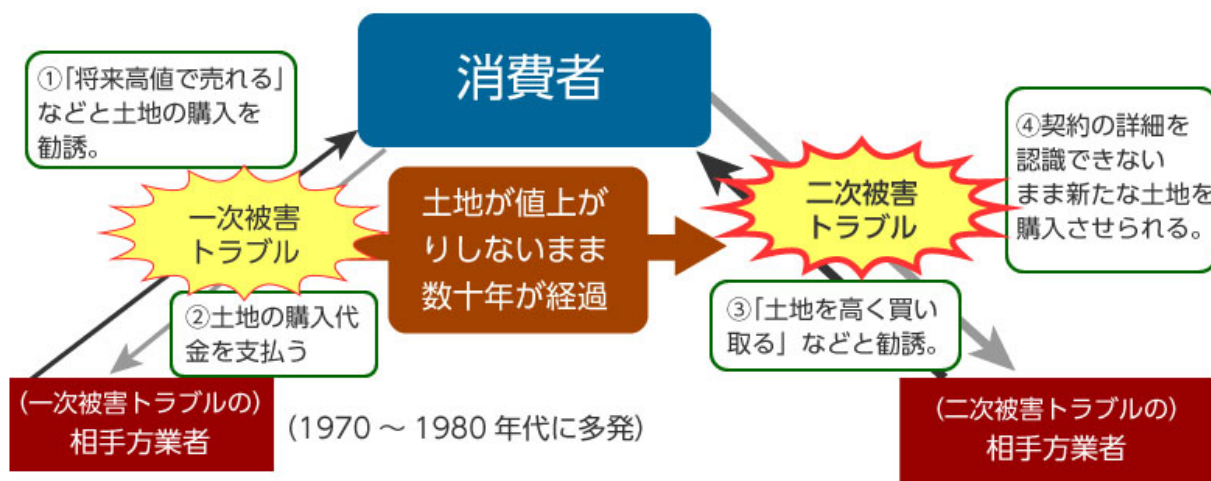
1 原野商法の二次被害の状況は？

二次被害トラブルの相談件数が急増、被害額は高額化。

「原野商法」は、値上がりの見込みがほとんどないような山林や原野について、実際には建設計画等はないにもかかわらず「開発計画がある」「もうすぐ道路ができる」などとうその説明をしたり、「将来確実に値上がりする」などと問題勧誘を行ったりして販売をする商法です。1970年代から1980年代にかけて被害が多発しました。

この「原野商法」の二次被害が、近年増加しています(図1)。特に、かつて原野商法の被害に遭った方が、「あなたの持っている土地を買い取ります」などといった勧誘をきっかけに巧妙な手口で売却額より高い新たな山林や原野を購入させられる二次被害が目立っています。

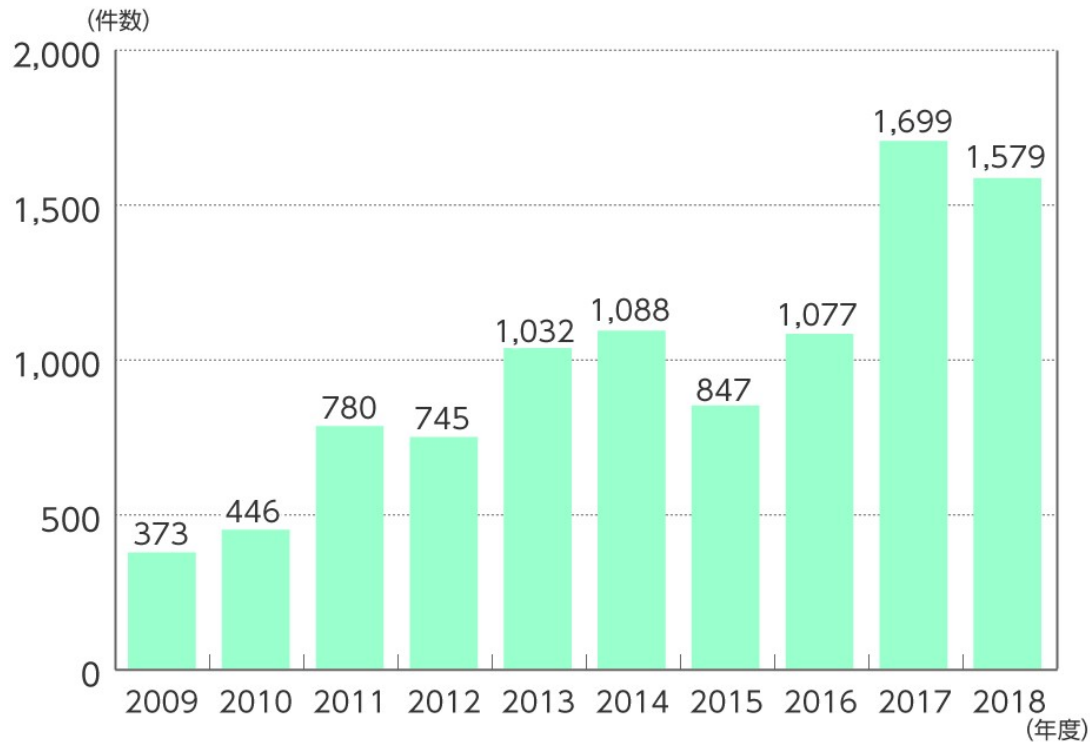
図1 原野商法の二次被害トラブルのイメージ



国民生活センター公表資料をもとに作成

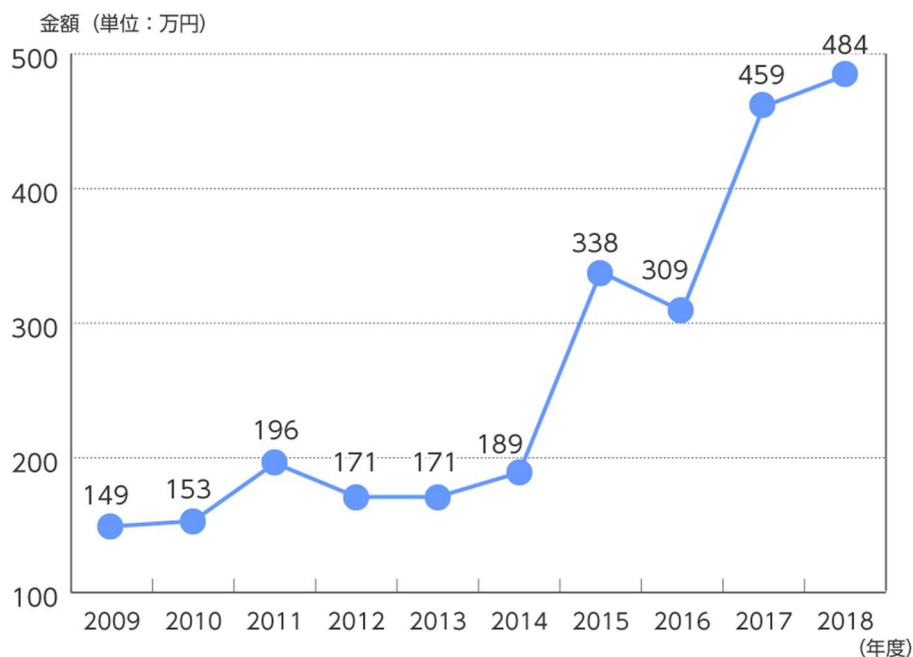
原野商法の二次被害に関する消費生活相談の件数は、2010年度までは年間500件以下でしたが、2013年度以降、ほぼ毎年1,000件を超えています(図2)。

図 2 原野商法の二次被害トラブルの年度別相談件数

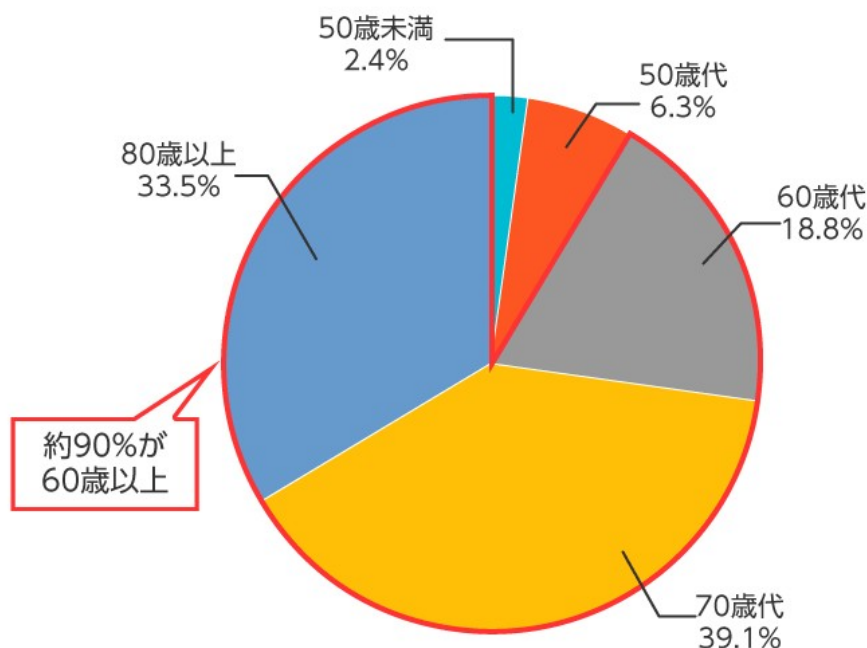


資料:国民生活センター公表資料より政府広報室作成(2019年4月30日までのPIO-NET登録分)

しかも1件あたりの平均被害額は、2014年度の189万円から2018年度は484万円と2.6倍と大幅に増加し、被害が深刻化しています(図3)。平均支払金額資料:国民生活センター公表資料より政府広報室作成(2019年4月30日までのPIO-NET登録分)



また、2009年度から2018年度までの契約当事者を年代別にみると、91%が60歳代以上の高齢者が占めています(図4)。



資料：国民生活センター公表資料より政府広報室作成

2 どんなふうに勧誘されているの？

不動産業者を名乗り、電話や訪問して「あなたの土地を高く買い取ります」などと勧誘。最近、どのような原野商法トラブルが起きているのか、実際の例をご紹介します。

【事例1】雑木林を買い取ると勧誘され、節税対策と言われお金を支払ったが、実際は原野の購入と売却の契約だった

宅地建物取引業の免許を持つ見知らぬ業者から電話があり、相続した雑木林の売却話を持ちかけられた。この雑木林は両親が昔400万円で購入した土地である。最初は断っていたが、「オリンピックまでにその土地一帯に複合レジャー施設を造る予定」「約5,000万円で買い取る」と何度も電話で勧誘され、根負けし喫茶店で話を聞いた。

その際、「他の土地を購入すれば節税になる」、「購入費用は税金対策処理後に返す」などと勧められた。よく分からなかったが、買い手のつかない雑木林が売れるならなどと思い約400万円を支払って契約書にサインした。

その後、期日になってもお金は支払われず業者は電話に出ない。改めて売買契約書を確認したところ、雑木林を約1,200万円で売り、原野を約1,600万円で購入する契約になっていた。(60歳代・女性)



【事例2】 山林を購入したい人がいると説明され、調査と整地費用を払った。

40年前に30坪と100坪の山林を購入し所有している。先日、「30坪の方の土地を欲しがっている人がいる」と不動産業者から電話があり、買いたい人がいるならと思ひ了解した。その後、不動産業者から、売るに当たり調査や整地等が必要と言われ、請求されるままに合計190万円を支払った。

30坪の土地の売却代金が入ると思っていたが、今度は「同じ人が100坪の土地も欲しがっているので調査費を80万円払ってほしい」と言われた。

先に30坪の土地を売ってからにしたいと伝えたが、「まとめて売れば3か月以内にお金が入る」と言われた。子供に相談したところ、原野商法の二次被害に手口が似ているという。どうすればよいか。(60歳代・男性)

【事例3】 覚えのない管理業者から別荘地の管理費20年分を支払えとの通知が届いた。

覚えのない管理業者から、約25年前に購入した別荘地について管理費を滞納しているの
で支払えとの通知が届いた。その後、その管理業者から電話があり、「購入した別荘地の管理を担当している。管理費用が20年前から滞納となっている」として、管理費約70万円と滞納金約50万円の合計約120万円を請求された。しかし、購入当初の管理サービスについてはすでに解約しているし、業者名も違う。あやしいので支払いたくない。(50歳代・男性)

(参考：[国民生活センター「より深刻に！「原野商法の二次被害」トラブルー原野や山林](#)

[などの買い取り話には耳を貸さない！契約しない！ー](#))

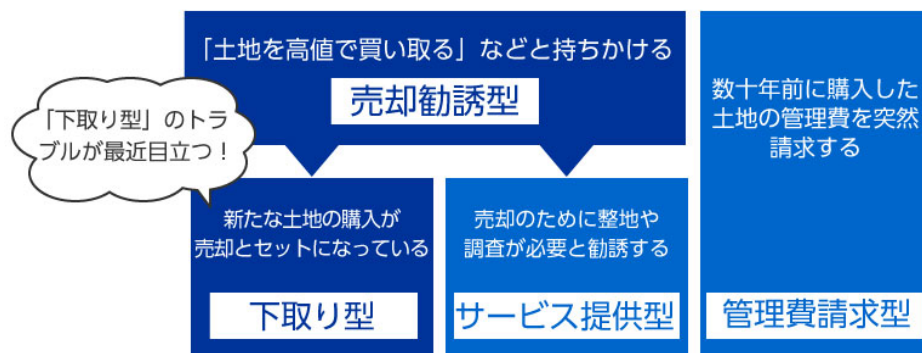
最近では、「売却勧誘-下取り型」という巧妙で複雑な手口が非常に目立っています【事例1】。この手口では、「あなたの持っている土地を高値で買い取る」などといった電話勧誘がまず行われます(売却勧誘)。そしてその後、業者は契約内容の詳細を説明せずに「節税対策」などといった名目でお金を請求してきます。しかし、この説明は適切ではなく、実際は原野等の売却と同時に高い金額の新たな原野等の土地購入をセットで契約させています(下取り)。結果として消費者は契約内容を適切に認識できないままに売却する土地と購入する土地の差額分を支払う契約を結ばされてしまう、というものです。

また、「土地を買い取るにあたり調査や整地が必要なので、その費用を支払ってもらいたい」と勧誘して、お金を支払わせようとする手口「売却勧誘-サービス提供型」も、依然として見られます【事例2】。

また、根拠がはっきりしないにもかかわらず「あなたの持っている土地をずっと管理してきたので、その費用を支払ってもらいたい」と請求を受ける「管理費請求型」もあります【事例3】。

最近の原野商法の二次被害における勧誘手口を整理すると、図5のとおりとなります。

図 5 原野商法の二次被害における勧誘手口



資料：国民生活センター公表資料より政府広報室作成



そのほかの特徴として、かつて原野商法に巻き込まれ、価値の低い土地を長年保有し続けてきた高齢者が、「子に相続の負担をかけたくない」「自分が元気なうちに清算したい」と思っている気持ちにつけこんで、業者は勧誘を行っているものと考えられます。また、親などから相続した原野や山林について、子供世代が狙われたケースもあります。

3 原野商法に巻き込まれないためには？

不審な勧誘を受けたら消費生活センターに相談を。

「原野商法の二次被害」トラブルでは、契約後は業者と連絡がつかなくなるのがほとんどであり、一度お金を支払ってしまうと、そのお金を取り戻すことは非常に困難です。以前購入した原野等の買い取り話を不用意に聞いてしまうと、さらなるトラブルに遭ってしまう恐れがありますので、「土地を買い取る」といった勧誘には、耳を貸さずきっぱりと断りましょう。

そもそも、購入した「原野」はこれまで値上がりもせず、開発することもできなかった土地です。「値上がりする」「買いたい人がいる」といったうまい話ほど、まずは疑ってかかりましょう。業者の説明に少しでも不審な点があったり、不安を感じるがあったりした場合は、決してすぐにお金を支払わず、お近くの消費生活センターなどに相談しまし
ょう。

昔買った原野を処分したいと思っても、その場で話を聞いたり判断したりせず、家族など周囲の人に相談することが大事です。



また、70歳代、80歳代と特に高齢者が被害に遭いやすくなっていますので、ご本人が用心するだけでなく、ご家族や地域の方々が高齢者の方を見守ることが重要です。口数が減る、買い物をあまりしなくなる、借金を申し込んでくるなど、高齢者の生活に変化がないか気を配りましょう。不審な勧誘を受けている、お金を支払ってしまったなど、困っているときは、消費生活センターなどへ相談するよう勧めましょう。

原野商法で買った土地について 「買い取る」などの勧誘を受けたら？

- まず疑ってかかる。きっぱりと断る。
- 即決しないで、家族などに相談する。
- 業者が宅地建物取引業の免許を持っていても、安易に信用しない。
- 根拠がはっきりしない請求にはお金を支払わない。
- 周りの人も、高齢者トラブルにあっていないか気を配る。
- おかしいと感じたり、トラブルに遭ったりしたら、消費生活センター等にご相談を。

資料：国民生活センター公表資料をより政府広報室作成<相談窓口>



地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。年末始を除き、原則毎日ご利用できます。

*相談は無料です。なお、相談窓口につながった時点から通信料は発生します。

(取材協力：消費者庁、(独)国民生活センター 文責：内閣府政府広報室)

関連リンク

- [国民生活センター「より深刻に！「原野商法の二次被害」トラブルー原野や山林などの買い取り話には耳を貸さない！契約しない！ー」](#)
- [消費者庁「消費者ホットライン」](#)

投稿欄「ほほじろの声」

美術コーナー

写真

【雪におおわれた野尻湖】

狐久保 NGT member



【ガラスについた氷の結晶・美山管理棟】

グリーンタウン職員 佐藤俊介





美山管理棟入口ドア

🎨 絵画

パステル画【ペリエ】



abemacot

iPad 画【カモメ】



📖 文芸コーナー

📝 俳句・川柳

クロモジの黄花かすかにゆらす雨
ミスズとは笹の名前ぞみすず飴
点々と小さき空ありイヌフグリ
スギ花粉石器時代も飛んだのか

楊子
科乃
もんしろちょう
花粉症

📖 短歌

ひとむらに肩寄せ合いて水仙は極寒の日を耐えて咲きをり
星屑と呼んではいけない地球まで光を届けるそれぞれの星
コツコツと落花生つつくシジュウカラ氷雨の中を仲間呼びつつ
豪雨にもめげず桜は咲き誇る君住む町の小さき公園

日野ひかり
森野福郎
南 京子
雨だれ

📝 詩 🗑️ 大問題

2年5組 🚗🚗 くん

. 🚗 あのねえ、おばあちゃん
——なあに？
🚗 おかあさん、ねつがあるの
——あら！ ねつ、たかいの？
🚗 38度
——たいへん。おかあさん、ねてる？
🚗 うん……
ハアアア、問題があるんです
——問題？ どんな？
🚗 あのね、きょうは ひとりで おふろに入らなきやいけないの
——おとうさんと、入ればいいじゃない
🚗 おとうさん、しゅっちょうで きょうは かえらないの
だから、大問題なの
——そうかあ。それは、大問題だね



野尻湖 50 年 (5) 【今後の課題 (1)】

松風台南 内藤壽夫

NGT に 1967 年以來、親の代からお世話になってきた身としては、NGT が今後益々内外から評価されることを心から願っている。

軽井沢は、東京都心からの利便性は確かで、別荘数やその所有者である政財界の有名人、俳優、芸能人、芸術家の数では群を抜く。これらの方々の主に夏の社交場としても名高い。地価は、旧軽井沢では坪 50 万～60 万円以上(2024 年現在)で、外国人の買いあさりもあって数億単位の売買も多い。売買対象物件が払底し、不動産業者は物件探しに奔走している。

一方、自然環境や景観では、双方を利用している経験から野尻がはるかに優れると小生は思っている。加えて野尻の午後は妙高方面から涼風が吹き、午後から夕方が無風の旧軽井沢に優る。野尻湖の斑尾寄りの高台から湖越しに黒姫や妙高を望む景観は息を呑むと言える。また、童話館からの眺めなども国際級のレベルであると思っている。

最近海外資本がニセコや安曇野等に刺激を受けてか、赤倉～野尻などに手を伸ばしているようである。NGT の価値を高めることに長期的につながればよいが、課題もあるのではないか。斑尾高原などでは、能登地震による揺れに驚いたオーストラリア人のロッジ所有者がこんな怖いところはお免と急遽帰国したと聞く。文化の違いも懸念がある。外資の投資は大胆でも手を引くのも早い可能性がある。

NGT は他に比べ低価格で良好な管理がされている。職員の努力によるところも大きい。しかし残念ながら数十件存在する廃屋またはその予備軍は NGT の価値を著しく損ねている。様々な理由があるが、早めに NGT を愛する子孫に贈与、譲渡、又は第三者に売却が望ましい。但し当野尻湖通信で繰り返し注意喚起を呼びかけているが、悪徳商法の餌食になった誠に気の毒な方もおられるので、是非まずは組合、法人にご相談頂きたいと思う。

廃屋処分は今や 100 万円程度ではとてもおぼつかないと覚悟すべきであろう。しかしリフォームが何とか可能な状態の家屋であれば売却の可能性が高い。別荘は長期に使用しない場合、一定のメンテナンス(家屋に近接する樹木の伐採、風通し、水道等の水通しなど)を毎年行えば、廃屋化を相当程度防げる。NGT では価格を抑えてこうした作業を受託できる。その費用も賄えなくなったら、遅滞なく贈与、売却など決断すべきであろう。

使用頻度が低くなった別荘の活用法として貸別荘、民泊使用がある。十数年前になると思うが民泊が特に大都市観光地などで始まり、利用者、提供者を双方の不慣れも手伝って近隣住民の不安や迷惑を招く事態が多発し、多くの自治体が特に民泊禁止条例を制定した。軽井沢町も民泊は禁止している。(貸別荘は条件満たせば許可)。当信濃町はこのような条

例はない。NGT では当時民泊トラブルの流れを受けて貸別荘や民泊、敷地内での営利活動の自粛を組合員に呼びかけたと記憶する。

その後法律もある程度整備され、常住者や現地に管理を委ねられる者がいれば一定の条件の下に民泊も認められるようになっている（禁止条例がある自治体は除く）。また民泊制度もある程度成熟し、問題点や対策も明確化されつつある。NGT では、一部組合員の要望もあることから、組合、法人それぞれに担当者を置いて連絡を取り合いながら、今夏を目標に貸別荘・民泊是非の検討を開始した。NGT 別荘利用者、あるいは常住者にどのような影響があるか、NGT の活性化や収入増につながるか、法人がどこまで対応できるか、検討課題は多い。

NGT の管理で特に組合を悩ましているのは、廃屋と廃屋予備軍に加えて、他より相当に価格が抑えられているにもかかわらず組合費不払い者の存在であろう。後者は相当な努力の結果、ある程度改善されている一方で、所有者の高齢化（収入減につながる場合が多い）や組合管理規則などへの理解不足などがあって、管理費が払えない、利用していないので払う義務がないとの主張が存在する。組合幹部は個人としての誠に貴重な時間を、理解を求める手紙を数多く出す事や、法的な対応準備などに費やし、しかも無償で対応を繰り返されている。

組合だけでなく同様な活動はクラブ活動、法人においても存在する。諸活動は主催するもの、参加するもの双方が喜びを感じずるものでありたい。

法人が管理する有料サービスにおいても値引き要求や支払いを渋る事例がある。有料サービス費用は一般市価より抑えており中には数分の一の項目もある。些細な利益ではあるが、結局は組合員に還元されるので、一般業者への値引き要求と同列の要求は通用しないと言うことが、理解されていない場合もある。

最後に除雪に触れておきたい。気候変動による寒暖差の増大も手伝い、降れば大雪、しかしすぐに暖気が入って融雪凍結を招いている。除雪費がかさむ一方で屋根の雪下ろしが危険で出来ない事態が多くなっている。財政的にはまさに踏んだり蹴ったりとなりつつある。加えて除雪機が老朽化で故障が多発している。修理部品も手に入らない。除雪機は中古でも高価で、しかも手頃な物件が極めて希少な状態にある。今後の除雪が困難になる恐れがあり、皆様のご理解を得ると共にお知恵を拝借できれば幸いである。

【弁天島と岩波書店】

美山郷 三島憲一

もう数年前のことだが、このニュースレターのエッセイ・シリーズの一環として中勘助の碑が船着場近くにあること、そしてこの『銀の匙』の作家が、1912年（大正元年）野尻湖の弁天島に数ヶ月こもった話を書いた。今回もこの島籠りの話だ。

実はそのほぼ十年前の1903年（明治36年）の夏休みに、中勘助の友人で、当時第一高等学校の学生だった岩波茂雄は、四〇日ほど弁天島で過ごしている。のちに岩波書店を起こした人だ。人生に悶々としていた彼は、聖書も仏典も携えて、色々と思いに耽っていたようだ。きっかけは失恋だったそうだ。弁天島で書いたと思われる手記には「彼女の霊と合体せん為には水火も辞せず、生命をも顧みず・・・」とあるそうだから、片想いに耽ける明治のプラトニック・ラブは、恋への恋みみたいなものだったのだろう。言い伝えによれば、当該の女性はおしゃべりのごく世間的な女性だったとか。いまなら彼女も後からやってきて、一緒にアヒル・ボートに乗ったことだろう。

この岩波茂雄は、1881年（明治14年）長野県の諏訪郡中洲村（現在の諏訪市中洲）の生まれというから生粋の信州人だ。友人で戦後は学習院の院長や文部大臣も務めた安倍能成の『岩波茂雄傳』によると先祖は武田家の家臣、川中島の合戦にも参加したが、武田家滅亡のあと、諏訪の地に定住した岩波小六郎とのこと。地域的にもあのあたりは武田が支配していたので、多分本当の話だろう。あの地域は今でも岩波という名前が多く、松本の岩波酒造も有名だ。

茂雄の家は富農だったらしい。村役場の書記も務めていた父は茂雄が十五歳の時に亡くなったが、小作からの上がりの米がその後も年百俵に達していたとのこと。

父亡き後は、農家を継ぐ定めだったが、勉学の向上心病み難く、当時論壇の有名人で日本中学（いまも日本学園中高等学校として世田谷にある）の創設者の杉浦重剛に手紙を書き、編入学を乞うたところ、入試への参加を許された。1899年（明治32年）上京にあたっては諏訪から和田峠を越えて上田に出て汽車に乗ったということだから、当時の交通事情が伺われる。ちなみに中央線が諏訪まで開通したのは、1905年（明治38年）になってからだ。ロシアとの戦争に備えて直江津港までの鉄道を重視していた国の政策として信越線はずっと早くに開通している。

入試は受けたものの、英語の成績が悪く不合格。英国に留学経験があり、後の昭和天皇の個人教師もすることになる杉浦は英語を重視したので、「入れてあげたいが無理なものは無理」と宣告。ところが茂雄は「故郷に母を残して上京したのだ。ここで帰るわけにはいかない。入学させてくれなかったら死んでやる」みたいなことを叫んで杉浦の校長室に居座ったところ、根負けした杉浦は「それならもう一度俺が試験をしてやる」と、形だけの英語の試験を経て編入学させてやったらしいと安倍は書いている。裏口から押し込むなど、いまならこんなことしたら新聞で大騒ぎだが、当時であつたらしい。それでも入学後はそれなりの力をつけたようで、卒業成績は上位だった。一年浪人を経て、1901年（明治34年）天下の第一高等学校に入学。

一高では中勘助とも同級で英語の教師は英国帰りで東大文学部との兼任講師だった夏目漱石。ところが一高3年のときに同級の藤村操が人生の謎に苦悶して日光の華嚴の滝に飛び込んで自殺をするという、当時の日本を揺るがした大事件が起きた。藤村が残した岩頭の賦（巖頭之感）は有名だ。

悠々たる哉天壤、遼々たる哉古今、五尺の小軀を以て此大をはからむとす。ホレーショの哲學竟に何等のオーソリチーを價するものぞ。萬有の真相は唯だ一言にして悉す、曰く、「不可解」。我この恨を懷いて煩悶、終に死を決するに至る。既に巖頭に立つに及んで、胸中何等の不安あるなし。始めて知る、大なる悲觀は大なる樂觀に一致するを。

サンドイッチマンの富沢さん風に言えば「ちょっとなに言ってるのかわかんない」となるところだが、「不可解」の字がすべてを語っているのだろう。ホレーショとは、シェクスピアのハムレットの親友で、死にゆくハムレットがすべてを託す存在。

なにしろエリート中のエリートの世界だ。操の妹はのちに親友安倍能成の妻となり、弟の朗は後の三菱地所の社長に登りつめるという人々だ。朗の妻は三菱財閥の岩崎家につながる。衝撃を受けたのは世間ばかりではない。漱石にも大きな動揺を与えたそうだが、同級の岩波茂雄も、失恋の上に親友を失った苦悩に苛まれ、これも野尻湖にこもった理由とされている。弁天島では読書に明け暮れていたようだ。

安倍能成はこう書いている。

「食料は彼が好んで牧童（ヒルテンクナーベ）と呼んでいた少年（石田才吉）が時々運び、用事があると、明治二十二年までは橋がかかって居たという対岸へ泳いで村へゆく。その為には島の対岸の風景館という宿に浴衣をあづけておいた。一夜月明に乗じて、泳いで向岸の小舟に乗り、湖中を漕ぎ廻って、又それを向岸に繋ぎ、泳いで帰ってきたり・・・」（原文は旧仮名だが、現代風に改めた）と結構好き勝手な生活ぶりでもあったようだ。岩波茂雄は一高ではボート部に所属していたので深夜の野尻湖を漕ぎ回るぐらいはなんでもなかったろう。泳ぎも諏訪湖と諏訪湖に注ぐ中洲地区の宮川で鍛えていたためか、達者だったようだ。それに牧童の苗字が石田というのもこの地域を思わせる。牧童は19世紀のドイツ・ロマン主義で流行ったイメージで、ミュンヘンやドレスデンの美



術館にはこのタイトルの有名な絵がかかっている。ドイツ語のカタカナ読みで記しているのは、一高でドイツ語をやったためだ。おそらく「牧童こそ王なり、緑の丘は玉座なり。頭上の太陽は、大いなる黄金の冠」で



始まるハイネの有名な詩をドイツ語の授業で習ったのだろう。

脱線したが、風景館なる宿がどこにあったかはいろいろ調べてみたが、不明だ。なにしろ明治36年のことだ。それに島から、どちら側になるのかわからないが岸まで橋があったというのは本当だろうか。港からの栈橋のことと考えるのが妥当かもしれない。

岩波茂雄はもともとキリスト教にも興味を抱き、時々日曜の礼拝にも聖書の読書会にも出入りして居たようだが、弁天島の沈思黙考の生活でも信仰に思いをいたし、最終的には信仰から世俗の道へと決意したようだ。日記にはこうあるとのこと。

「余は信仰の必要を知る、而もいまだ信念なきなり。復活を信ぜざれば基督の救世主なるを信ずる能はず。また仏教を究めざれば、解脱の如何なるものかを知る能はず。然るには余には余の神あり。余の神は真理なるか。人格を備たるものなるか。萬有其物なるか。吾之を知らず。只余は云はん、余の神は余に自由、正義、博愛、純潔を絶対的に渴望する念を與え賜うものなりと」。そして仏教の超俗的隠遁をよしとせず、キリスト教の「積極的進歩的活動的なる」ところに目を向けたいと記している。

実は岩波が弁天島にこもっていたちょうど同じ頃、ドイツの社会学者マックス・ヴェーバーは翌年の1904年から1905年にかけて出版された『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を執筆していた。大学の文化系に学んだ者なら法学部、経済学部、文学部を問わず読まないまでも話は聞いたことのある本だろう。この本の、そしてヴェーバーのその後の宗教社会学の重要な考え方は、キリスト教は隠遁型の仏教に比べて、現世に対して「積極的」かつ「活動的」ということだった。ヴェーバーのいうプロテスタント信者の規則正しい「方法的な生活」だけは、乱暴狼藉で知られる岩波本人をはじめとする一高生に合わないが、積極的・活動的などところに、遙かドイツのハイデルベルク大学にいたマックス・ヴェーバーと同時期に、キリスト教の特性を野尻湖の弁天島で見た慧眼はたいしたものだ。

しかし、藤村操の自殺もあって、母親は息子が島籠りをしているとの話を人づてに聞き、まさかと心配になったのだろう、隠遁がはじまって10日ほどの7月23日、突然諏訪から母親がやってくる。その件りはこうだ。「風雨が激しく荒れた晩、神殿の板の間に横になり乍ら、私はこの大自然の怒りをじっと聞いていました。ふと雨戸の隙間が、ポーッと明るくなったと思うと、黒い人影が入って来ました。驚いて起き上がると、それはびしょぬれになった、母でした。無理に船頭に頼んで舟を出し、嵐をおかしてやって来たのです」。

それまでは場合によっては退学も考えていた茂雄は母と話し合い、翌日柏原の駅（現在の黒姫駅）まで母を送ったあと、勉学を続ける決心をした。積極的に生きるという、先のキリスト教観もその関係かもしれない。

8月の終わりに野尻湖を離れ、房州で合宿していた友人たちのもとに向かうが、その時の心境を記している。「芙蓉湖上月餘の閑生活によりて、余は愛と信仰と希望との尊きを知りぬ。余は之を得て始めて人生の真趣を知り得べしと思えり」と。「真趣」などという言葉は今はないが、どういう意味なのだろうか。真の意義という程度のことかもしれない。

やがて東京帝国大学文学部選科生として哲学を学んだのち、神田神保町で古本屋を開業、夏目漱石の『こころ』を出版、その後漱石全集をはじめ雑誌『思想』『科学』『文化』を創刊、やがては1927年（昭和2年）、良書を安く誰にでも読めるようにとのドイツのレクラム文庫に学んで岩波文庫を創設したのは有名な話だ。岩波文庫の最後のページにいまでも掲載されている発刊の辞には弁天島での日記を思わせるものがある。「真理は万人によって求められることを自ら欲し、芸術は万人によって愛されることを自ら望む。かつては民を愚昧ならしめるために学芸が最もせまき堂宇に閉鎖されることがあった。今や知識と美とを特権階級の独占より奪い返すことはつねに進取的なる民衆の切実なる要求である」。こうして出す企画が次々と当たり、インターネットに主役を奪われるまで続いた岩波書店の黄金時代の基礎を築くことになった。弁天島は一時代を造った岩波文化の発祥の地なのだ。

ところで、岩波書店に並ぶ学術出版で知られる筑摩書房の創立者の古田晁(1906-1973)も長野県の出身だ。松本や安曇野を含むかつて筑摩郡といわれた地域の塩尻に生まれ育ち、現在の松本深志高校を卒業、東京帝国大学文学部に学んでいる。筑摩書房の名前の由来も明らかだ。もうひとつの代表的出版社みすず書房の小尾俊人(1922-2011)も同じく長野県の茅野市出身。初めは同じ信州人の羽田武嗣郎が創設した羽田書店の社員だったが、終戦直後に独立してみすず書房をつくった。羽田武嗣郎の息子は短い期間だが1994年に総理大臣を務めた羽田孜だ。「みすず」も「みすずかる信濃の国」から取ったのだろう。こうして長野県から日本の代表的な出版社が三つも生まれたのには、どういう理由があるのだろうか。神山ロッヂの図書室にもそうした背景が少しは生きているような気がするの、思い入れが過ぎるだろうか？

追記: なお、諏訪市には岩波茂雄記念室が、塩尻市には古田晁記念館があるそうなので、私も一度遠出してみようと思っている。

<https://www.sammlung.pinakothek.de/de/artwork/02LAk9A4yk>

<https://sammlung.staedelmuseum.de/de/werk/hirtenknabe-in-der-roemischen-campagna>

<https://sybrma.sakura.ne.jp/gantounokan.kakudai.html>

※ブログでは、フルカラーでご覧いただけます。

♪ 楽しいお餅つき

グリーンタウン・クラブ新年会



信濃町の防災マップ

◎信濃町のホームページからハザードマップ（避難所）を確認できます。

◎この防災マップは管理事務所でも差し上げております。異常気象の昨今、ぜひご確認くださるようお願いいたします。

募集しています!!

野尻湖グリーントウン理事（組合・法人）

自薦・他薦を問いません。力を合わせてグリーントウンをより良く住みやすくしませんか！

通常の定例理事会は、週末に行います。神山ロッヂあるいはオンラインで会議に出席できますので、現役世代の方も自宅から参加できます。

関心のある方は、ぜひ、野尻湖グリーントウン管理事務所までご連絡ください。 TEL 026-258-2221

★ホームページでも、通信をご覧になれます。

おすすめです👍

本通信に連載の三島憲一様のエッセイと内藤壽夫様の情報コーナーがそれぞれ冊子になりました。

* 「三島憲一👑エッセイ集👑」

毎回ご好評の野尻にまつわる魅力的なエッセイです（掲載の写真がフルカラーでご覧になれます）

* 「おすすめ!📌ビュー・パワースポット🌳🌸特集」

野尻をより深く満喫できる穴場が満載されています

ご希望の方には管理事務所にてお分けしております。

- ・エッセイ集：400円（実費のみ）・情報コーナー特集：100円（実費のみ）
- 郵送ご希望の方には、実費の他に切手代を申し受けます。

◎投稿欄「ほほじろの声」では、皆様の作品をお待ちしています。

- ・俳句・川柳（時事川柳・シルバー川柳・こども川柳など）・短歌・詩（大人・こどもの詩）・エッセイ・小説等
- ・写真・絵（水彩画・スケッチ・デッサン・水墨画・クレヨン画・パステル画・iPad画・色鉛筆画・油絵など）

- 宛先：・野尻湖グリーンタウン：ngt.454-66@royal.ocn.ne.jp
- ・FAX：026-258-2223
 - ・住所：〒389-1303 長野県上水内郡信濃町野尻 454-66
 - ・お問い合わせ TEL：026-258-2221

編集後記

野尻湖グリーンタウン管理組合の機関紙20号「春のお便り」をお届け致します。

「グリーンタウン通信」は、定期的に発行の予定です。（次回は秋号）

ご要望・ご意見は管理事務所までご連絡ください。TEL：026-258-2221

野尻湖グリーンタウン：ngt.454-66@royal.ocn.ne.jp

編集責任者 班目健樹 編集委員 阿部章子